

件名	令和7年度 福井市障がい者自立支援協議会 第3回地域移行・地域定着部会 報告書		
日時	令和7年11月4日(火)14:00~15:00	会場	福井メディックス2階
欠席者	山崎委員、中林委員、吉田委員、森下委員、白藤委員、川端委員		
協議事項	1. 福井市障がい者自立支援協議会の部会委員構成について 資料1-1 資料1-2		
報告事項	2. ワーキンググループの進捗等報告について 資料2 1. 当事者(ピアソポーター)の経験談について 資料3		
協議事項説明	1. 福井市障がい者自立支援協議会の部会委員構成について 【障害福祉課 見延氏】 追加資料 福井市障がい者自立支援協議会についての説明		
意見等	【山本委員】 ・法89条の3第5項の協議会の事務従事者等に対する守秘義務とはどういうことを指しているのか? 【障害福祉課 見延氏】 ・協議会の事務に従事する者、または事務に従事していたものは、正当な理由なしに協議会事務で知り得た秘密を漏らしてはいけないと記されている。 【山本委員】 ・個別の課題に対して地域課題をあげてくるということで、個別の個人情報と思っていればいいのか。 【障害福祉課 見延氏】 ・それでいいと思う。 【山本委員】 ・福祉計画を所属先に周知なり共有をしていく必要があると思うが、中間報告とか頂けるのか。 【障害福祉課 見延氏】 ・R6~8にかけての計画である。計画内容に変化がある場合は、報告する必要はあると思う。R8までの計画であるため、現時点での数値は把握していない。 【障害福祉課 見延氏】 福井市障がい者自立支援協議会の部会委員構成について説明 資料1-1 資料1-2		
説明	・当事者団体・家族会の委員は1人に集約。各部会に1名当事者を設ける予定。 ・精神科医療機関の委員は任命しない。各協会への推薦。 ・宿泊型自立訓練、グループホーム、日中一時支援の委員は1人に集約。 ・地域定着支援事業者の委員と、アドバイザーの委員を新設。		
意見等	【山崎会長】 ・令和8年の案に特定相談支援事業者と書かれているが、一般相談支援事業者の方がいいのかなと思った。二つの部会が合体するので事業者が減っているが、まだ案だと思うので今のうちに意見を言ってもらえればと思う。		
説明	2. ワーキンググループの進捗等報告について 資料2		
意見等	【事務局 坪田氏】 ・アンケートグループだが、アンケート未提出の事業所・病院があり、集計はまだできていない。今日は今現在のものを提出させてもらった。集計が出来たらワーキングを開催し考察をしたい。 【山崎会長】 ・病院の集計を見ると、希望する方が多いと思った。		
説明	【山本委員】 ・研修グループは、特に取組事項はない。		
意見等			

	<p>【事務局 坪田氏】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の研修で障害について教えて欲しいと依頼があった。居宅部会に話が言ったようだが 中学生なら移行定着の視点も必要と思い、それも含めた障害理解の話を出来たらと思う。 <p>報告事項</p> <p>1. 当事者(ピアソポーター)の経験談について 【当事者との語り(項目)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生い立ち・病気の経過 ■自傷行為の意味 ■障害者手帳取得まで ■マインドフルネスによる自己肯定感の変化 ■嬉しかった支援 ■現在の充実した生活 ■将来の希望とピアサポート活動 ■その他の質疑 <p>【当事者の気持ち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアソポーターの集まりは必要 ・日頃できていることを褒められることが嬉しい ・自傷行為には意味がある ・指導ではなく寄り添うようなかかわりが嬉しい ・手帳のメリットやデメリットを納得いくように教えて欲しい ・ピアサポート活動を続けたい。活動を続けるためには、「資金面の支援」「活動につなぐ人」が必要。 ・ピアサポート活動は緊張と不安もあるが継続したい ・社会に存在する長期入院・入所については嫌な気持ちになる。なぜなら外部との断絶がつらい
次回	令和8年2月3日(火)14:00~